

第1 基本構想の策定にあたって

【基本構想の位置づけ】

本基本構想は、複合文化施設の整備へ向けた基本理念や基本方針、さらには今後検討すべき課題等について整理を行ったものです。今後、基本構想をもとに、石岡市複合文化施設整備審議会での議論を踏まえながら基本計画の策定にあたり、複合文化施設整備事業を推進していきます。

【上位・関連計画への位置づけ】

石岡市総合計画（基本計画）	【産業・経済】【地域・文化】に位置付け
石岡市中心市街地活性化基本計画	【施策①コンパクトな都市機能づくり】の実施事業の一つに位置付け
石岡市立地適正化計画	【都市機能誘導にかかる施策】として位置づけ（石岡市街地の拠点性向上）
石岡市文化芸術推進基本計画	【基本目標 1. 集う】における主な取り組みに位置付け

【文化政策に求められる視点】

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

・劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点

文化芸術基本法

・年齢、障がいの有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境整備や観光、まちづくり、国際交流等の関連分野における施策との連携

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

・障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、障がい者の個性と能力を発揮及び社会参加を促進

【周辺地域における文化ホール等施設状況】

2000席以上	つくばカピオ (2,736席/1996年)
	水戸市民会館 (2,000席/2023年)
1,200席～2,000席未満	つくば国際会議場 (1,258席/1999年)
	龍ヶ崎市文化会館 (1,200席/1985年)
1,000席～1,200席未満	牛久市生涯学習センター文化ホール (1,198席/1987年)
	小美玉市小川文化センター (1,081席/1982年)
	つくば市立市民ホール荃崎 (1,054席/1985年)
	土浦市民会館 (1,019席/1969年)
	取手市民会館 (1,000席/1972年)
	つくば市ノバホール (1,000席/1983年)
500席～1,000席	小美玉市四季文化館 (みの～れ) (600席/2002年)
	小美玉市生涯学習センター (玉里文化ホール) (540席/1994年)

【市内における主な代替利用施設の状況】

施設名	代替機能	建築年度
中央公民館	大講堂 (593席)	1982年
旭台会館	多目的ホール (50席) 視聴覚室 (90席) ※全室利用の場合	1987年
ふれあいの里ひまわりの館	ふれあいホール (300席)	1999年

第2 施設の必要性

●課題

- ・市民の文化・芸術活動、発表の場
- ・コミュニティ形成の場



市内外の他施設へ分散
市内類似施設の老朽化・社会的劣化
→文化芸術を支える環境としては不十分



●施設の必要性

課題を解消する手段として、旧市民会館の機能を引き継ぐとともに、次に掲げる役割を担う施設が必要であると考えます。

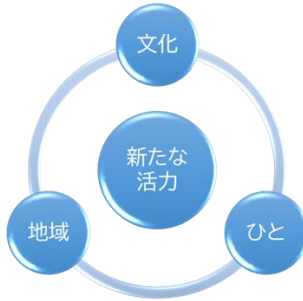
- ・市の文化芸術活動を支え、市内外へ積極的に情報発信する拠点
- ・市民の憩いの場
- ・子どもから高齢者まで多世代が交流できる場

新施設は、年齢や性別、障がいの有無等に関係なく、あらゆる「ひと」（市民はもちろん、市外からの通勤・通学する方や市外在住の方まで）が集い、交流する施設を目指します。

新たな活力で 輝く未来へ「文化」「ひと」「地域」の交流拠点

新施設は、地域文化をはじめとするあらゆる文化・芸術を継承、交流、発信する文化拠点であるとともに、人々が集い、互いに絆を結ぶ交流拠点を目指します。

また、新施設の利用、あるいは新施設での活動を通じ、文化・芸術と、市民をはじめ本市にかかわるすべてのひとや地域社会との交流を促進することで、新たな活力を生み出し、文化・芸術の創造・発展・承継に取り組むとともに、さらに石岡市を輝く未来へと導くまちづくりの原動力としていきます。



「**新たな活力**」とは、「文化」「ひと」「地域」が交わることで生み出されたり、育まれたりする力を指します。具体的には、ふるさとへの誇りや愛着、豊かな心や感性、創造力、ひとや地域との連帯感、問題解決力、コミュニケーション能力、社会力（考える力、実行する力）等です。

第4 基本方針

基本理念の下に**4つの柱（基本方針）**をまとめました。

身近な文化・芸術の拠点づくり

- ・地域文化をはじめとするあらゆる文化芸術の交流拠点を目指します。
- ・文化芸術に関する情報の発信拠点を目指します。
- ・地域における文化芸術の担い手を育てる施設を目指します。

あらゆる「ひと」に開かれた空間と交流の拠点づくり

- ・文化芸術を通じた多世代が触れ合う機会を生み出す場所を目指します。
- ・多様な「ひと」と出会い、交流を生み出す場所を目指します。
- ・誰にとっても「地域の居場所」として利用できる場所を目指します。

賑わいを生み出す拠点づくり

- ・集まった「ひと」を周辺地域へ誘導し、賑わいを創出を図ります。
- ・文化芸術と教育、福祉、観光との連携による地域の活性化を図ります。

時代のニーズに柔軟に対応できる空間づくり

- ・新たなニーズへ対応できる施設を目指します。
- ・デジタルとアナログの融合により質的向上を図ります。

上記4つの基本方針に加え、文化部活動の地域移行を見据えた施設整備にも取り組むとともに、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の視点を取り入れながら、計画等の策定にあたっていきます。



第5 施設の機能

【ホール機能】

- ・ホールは、近隣自治体の類似施設と差別化し、市のシンボル感や存在感、個性（オリジナリティ）を持たせることにより、県南地域の中でも特色あるホールを目指します。
- ・ホールの規模（客席数）は、閉館した石岡市民会館のホール規模（968席）を踏まえつつも、開館していた時期の利用状況（利用内容、利用者数、稼働率等）、新施設で想定する実施事業等を考慮しながら、適正な規模を検討します。
- ・ホールは、だれでも利用しやすいことに加え、舞台と客席の一体感を生み出すことにより感動が得られる空間となるよう、座席配置等についても十分検討します。
- ・舞台の規模（間口×奥行×高さ）は、実施事業に大きな影響を与える部分でもあることから、今後の事業展開を見据え、十分に必要規模を確保します。
- ・ホールの付属施設については、その必要性や十分なスペースの確保、さらにはホール利用者が利用しやすい動線等を考慮しながら検討します。



シューボックス形式



【ホール機能以外の施設機能】

- ・ホール機能とどのような機能を合わせて整備することが相乗効果を生み出し施設としての魅力度を高め、さらには利用するひとにとっての利便性向上につながるのかを踏まえて検討を進めます。

既存施設(機能)との集約化・複合化への基本的な考え方

新施設における施設機能及び規模については、基本計画の中で決定していきます。その決定過程においては、重複する機能を有する施設機能の集約化・複合化についても石岡市公共施設等総合管理計画や各個別施設計画で定める方針を踏まえ関係部局と調整しながら検討を進めて、方針を決定します。

基本計画では、あらゆる機能について排除することなく検討を重ね、施設機能を決定していきます。

第6 維持管理・施設運営

【維持管理】

①機能維持と安全で快適な環境づくり

新施設は大切な市の財産であるとともに、多くのひとに利用されてこそその施設です。いつでも利用できる状態を保ち続けます。また、安全対策を徹底するとともに、常に利用者にとっての快適性を追求します。

②適正な保守点検の実施と迅速な対応

利用者へ安全・安心な施設を提供するため、適正な保守点検を実施するとともに、職員自らも常に現場状況の把握に努めるなど高い意識をもって対応していきます。

【施設運営】

- ・新施設は、文化・芸術を生かし、観光、福祉、教育といった様々な分野と連携することで広くまちづくりに貢献するものと考えます。この観点を踏まえ、庁内における運営組織について検討します。
- ・新施設の管理運営（「直営」「指定管理者制度」）については、運営主体がもたらす効果等を検討した上で、総合的に判断し決定していきます。
- ・新施設の運営にあたっては、地域の人々をサポート者として取り込み、事業企画や運営業務に参画してもらうシステム構築が大きな課題です。
- ・新施設においては、運営に対する評価（モニタリング）の実施、戦略的な広報活動の実施、新施設に求められるニーズの把握、施設間（近隣自治体間）のネットワークの構築など、利用者視点を常に意識した施設マネジメントの確立を目指します。

第7 実施事業

- 新施設の整備効果をどう広げ、いかに持続させていくかが施設供用開始後の当面の課題となるものと考えます。対策のひとつとして、実施事業の充実が挙げられます。
- 自主事業として、新施設の整備目的や機能特性、文化・芸術やまちづくりの方向性等を反映させた多彩で個性的な事業を展開していく必要があります。

鑑賞型事業	普及啓発・育成型事業	参加型事業
<ul style="list-style-type: none"> 自主公演事業 買取型 制作型 	<ul style="list-style-type: none"> コンクール等開催 講座・ワークショップ 文化団体・市民団体等の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加創作事業 フェスティバル事業

- 貸館事業も、地域の人々や文化芸術団体、市民団体と新施設の接点となる重要な事業です。利用者ニーズに応じた柔軟な管理運営や利用促進へ向けた取組み等により新施設の利用促進を図っていきます。

第8 建設候補地

建設候補地は、市が保有する土地の中から新施設の建設に適していると思われ、かつ、本市のまちづくりについて定める各種計画との整合性が図ることができる土地を選定することとします。



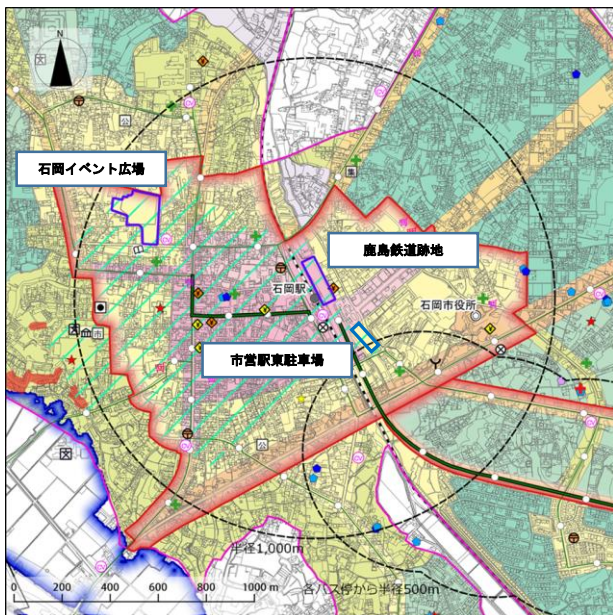
いしおかイベント広場
(約27,500㎡)



鹿島鉄道跡地
(約7,700㎡)



市営駅東駐車場
(約6,900㎡)



いずれの候補地も、本市のまちづくりについて定める各種計画において拠点（様々な機能や人口が集積し、まちの経済活動や地域活性化の中心的な場）として位置づけられています。

【石岡市都市計画マスタープラン】

- 都市拠点区域

【石岡市立地適正化計画】

- 都市機能誘導区域（石岡市街地）

【石岡市中心市街地活性化基本計画】

- 石岡市中心市街地内

各建設候補地ごとに、都市計画（用途地域）の変更、埋蔵文化財の試掘調査、地盤改良工事の実施など施設整備にあたって様々な課題（手続き）を整理する必要があります。これらを踏まえながら、基本計画策定の中で建設地を最終決定していきます。

第9 事業手法

新施設の整備において、財政負担の軽減を図り、効果的かつ効率的に施設整備を進めていく必要があります。整備手法については、民間活力の活用とともに、コスト削減や事業期間内での施設完成、適正な施工といった視点から総合的に検討します。

手法		概要	発注形態	資金調達	
従来方式	公設公営	地方自治体が事業主となり、「設計」「建設」を個別に発注し行われる方式。さらに地方自治体が事業主体として「運営」「維持管理」を行う方式	仕様発注	市	
	公設民営	地方自治体が事業主となり、「設計」「建設」を個別に発注し行われる方式。「運営」「維持管理」については民間事業者へ委ねる方式（例：指定管理者制度）			
民間活力を活用した事業手法	PFI方式	BTO	性能発注	民間	
		BOT	性能発注	民間	
	DBO方式		地方自治体が資金調達を負担し、「設計」「建設」「運営」「維持管理」は事業期間を通して民間事業者に委託する方式。民間の提供サービスに応じ地方自治体が料金を支払う 【例】霞台厚生施設組合クリーンセンター	性能発注	市
	DB方式		地方自治体により基本的な条件設定がなされた後に同一契約で設計者と施行者が「設計」「建設」を分担して責任を取る方式	性能発注	市

第10 財源の確保へ向けて

【基本的な考え方】

健全財政の維持が重要なポイントになります。無理のない資金計画（財政規模）に見合った施設整備を計画するとともに一般財源の捻出へ向けた事業査定スキームの確実な実施など、有利な財源の確保と歳出の抑制に取り組みます。

【施設整備にかかる財源】

想定する財源 都市構造再編集集中支援事業交付金（国土交通省）

合併特例債

公共事業等債

基金（R5より積立開始） + 一般財源

※財源については、引き続き、有利な財源について検討を重ねていきます。

【運営費・維持管理費（ランニングコスト）の確保へ向けた検討】

施設完成後の運営費・維持管理費（ランニングコスト）の確保が大きな課題です。貸館事業の充実と適正な利用料金体系を検討するほか、実施事業に対する助成金・補助金の活用、ネーミングライツや広告事業の導入による収入確保など、財源確保へ向けて検討します。

第11 その他

- 新施設整備の計画にあたっては、いしおかスタイル（石岡市環境基本計画）を踏まえた環境対策（環境負荷軽減に配慮した施設計画）や、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく、木材（地場産材）の利用促進についても検討します。
- 幅広い年代の市民が、整備から運営までのあらゆる段階における議論に参加できるよう取り組みます。
- 基本計画策定にあたっては、基本構想で示された様々な課題について整理を行いながら議論を進めるとともに、事業全体のスケジュールを整理します。